

令和3年度 事業計画書（案）

すまいるスクール

1. 理念・基本方針

「品川区すまいるスクールの実施に関する条例」等すまいるスクールの運営に関する条例および仕様書に基づき運営をする。また、区の担当指導員と協議しながら事業を実施する。次の3点を恵正福祉会のすまいるスクール基本方針とする。

- ・子どもたちが安心して居られる場所であること
- ・子どもたち自身で成長できる場であること
- ・子どもたちとの信頼関係があること

2. 重点目標

すまいるスクールは学校施設を活用し、学習、スポーツ、遊びなどを通して放課後等の児童の活動を豊かにするとともに、学力、体力および個性の伸長を図り、家庭、地域等の連携の下、健全育成に資することを目的とした品川区の全児童対策事業である。しかし昨年度は新型コロナウイルスの影響により利用の自粛、教室の中止、遊びの制限により、本来のすまいるスクールとしての役割を果たす事が困難であった。この運営は当面続いていくと予想される為、豊かな放課後の場を作る為には工夫が求められる。こまめな消毒、密にならないよう部屋の分散、なるべく近距離で遊ばないよう配慮をしながらもできる限り安心して楽しい時間を過ごせる様に、目標である「子ども主体のすまいるスクール」を共通認識とし、子どもとともに成長していけるすまいるスクールを目指す。

3. 年間計画

* 各事業所にて実施内容や時期、名称は異なる

実施月	名 称	目 的
4月	教室・イベントは中止	感染予防を行いながら 新1年生にすまいるの生活を教える
5月	教室・イベントは中止	お知らせには載せずに簡単工作、 集団遊びを取り入れる
6月	教室・イベントは中止	お知らせには載せずに簡単工作、 集団遊びを取り入れる
7月	終業式お楽しみイベント	夏休みの開始を喜びあう
8月	すまいる縁日	夏祭りの雰囲気味わう実行委員 のやりたいを実現させる
	避難訓練	区主導でいざという時の避難の仕 方、誘導を学ぶ

9月	敬老の日工作	祖父母への思いを伝える
10月	ハロウィンイベント	仮装を楽しむ
11月	つくって遊ぼう	玩具を手作りし、遊ぶ楽しさを味わう
12月	年末お楽しみ会	クリスマスの雰囲気を楽しむ
1月	お正月遊び	普段手にしない昔遊びに触れ、楽しむ
2月	クッキング	自分で作ったものを食べる楽しさと食や作ってくれる人への感謝を学ぶ
3月	すまいる発表会	様々な教室の成果を親、学校の先生に披露する

4. 受託施設

名称	所在地
すまいるスクール浜川	品川区南大井4-3-27 浜川小学校内
すまいるスクール伊藤	品川区西大井5-6-8 伊藤小学校内
すまいるスクール荏原平塚学園	品川区平塚3-16-26 荏原平塚学園内
すまいるスクール豊葉の杜学園	品川区二葉1-3-40 豊葉の杜学園内
すまいるスクール日野学園	品川区東五反田2-11-1 日野学園内
すまいるスクール八潮学園	品川区八潮5-11-2 八潮学園内

5. 職員体制

ア スーパーバイザー	1名
イ 統括リーダー	1名
ウ リーダー	各施設1名
エ サブリーダー	各施設1名
オ 指導員	仕様書の人員配置に基づき配置

6. 会議・委員会

ア 事業所内ミーティング	毎日
イ 常勤職員定例会議	月1回

ウ 区月例報告会	月1回
エ リーダー会議	不定期
オ 常勤勉強会	不定期
カ 事業所内部会	不定期

7. 研修

年度当初に年間研修計画を定めて、年12回程度実施する。内容は次のものとする。

研修の内容

- ・放課後児童の健全育成
- ・集団指導のこつ
- ・遊びの研修
- ・応急手当
- ・虐待防止研修
- ・緊急時対応
- ・発達に困難のある児童の理解
- ・アンガーマネジメント
- ・保護者対応、電話対応
- ・アレルギー対応
- ・体罰・行き過ぎた指導について 等

また、下記の研修については、順次受講する。

- ・放課後指導員認定研修
- ・上級救命講習（上級救命再講習含む）

8. 利用者への支援内容、事業内容等

(1) 実施日

月曜日～土曜日 ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

(2) 実施時間

ア 学校開設日

児童の下校後から午後7時（午後6時からは延長時間）

イ 学校休業日

午前8時15分から午後7時

(3) 業務内容

ア 開館・閉館業務

イ 児童の参加および帰宅時の受付

- ウ 児童の参加等についての保護者への連絡
- エ 安全管理
- オ 児童指導および生活安全指導
- カ けがの処置および保護者への連絡等
- キ 学校との連絡、調整
- ク 勉強会の教科指導
- ケ 各種教室の運営
- コ フリータイム（イベントを含む）の運営
- サ 地域行事等への参加
- シ 衛生管理および日常清掃
- ス その他運営上必要な業務

9. 苦情対応について

- 保護者、学校からの苦情は担当指導員とリーダー、サブリーダーが連携し対応する。場合によってはスーパーバイザーが同席し対応する。
- 区から法人に対するの苦情は、リーダー、サブリーダーが対応。場合によってはスーパーバイザーが担当指導員、また区担当課と協議し対応する。

10. 事故防止対策

- 定期的な研修（リスクとハザードについて）
- 各現場にて事故、怪我、ヒヤリハットについての検証、再発防止策の徹底
- 定例会にて6校での事故、怪我、ヒヤリハットの検証、共有

11. 施設設備・保守管理

- 毎日の設備点検（校庭、体育館、各部屋の棚や机の脚等）
- 定期的な設備点検（コンセント、扇風機、各種破損等）